

日本地すべり学会の新型コロナウイルスへの今後の対応

3月13日の理事会、及び4月から5月にかけて支部の総会やシンポジウムが開催予定である。6月には社員総会とシンポジウムがある。新型コロナウイルスによる影響が今後どのようなようになるかは不明である。従って、**現時点では、開催準備を予定通り進める。**

今後、**状況が改善されない場合**、理事会や社員総会など学会運営上、中止ができない会議は原則以下のように対応する。またシンポジウムなどの対応方針も以下のとおりである。

種類	対応	備考
本部理事会	Web 会議を使い、定足数を確保し開催する。	
本部社員総会	委任状を使い、定足数を確保し開催する。	
本部の部会、委員会 など	Web 会議も活用して開催する。	
支部総会	委任状を使い、定足数を確保し開催する。 支部の内規で委任状を認めていない場合、次のように伝え、了解を得る。 ・今回は非常時である。 ・支部の内規も今後合わせて改定する。	・支部の総会資料や委任状の送付は、全て電子メールを使用し、郵送などは行わない。 ・事前にメール登録の徹底をホームページで呼びかける。
支部運営委員会など	Web 会議も活用して開催する。	
支部シンポジウム など	・地域の感染状況、会場のキャンセルや印刷手配の期限などを考慮し、支部の判断で開催、延期、中止などを決定する。	中止または延期の場合、ホームページ等で、できるだけすみやかに周知する。

■学会行事への参加者へ以下をお願いする。

- ・発熱や咳などの症状がある方はご来場をお控えください。
- ・感染予防のため、ご来場の際はマスクの着用や消毒液の利用をお願いいたします。

以上